

第181号

(昭和53年 6 月)

目 次

関係法令 1

学内規則 1

 富山大学特別教職課程委員会規則の一部改正 1

 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正 2

 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正 3

 富山大学構内交通規制に関する暫定要項の一部改正 .. 3

 富山大学学則の一部改正 3

 富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則を整理する規則の制定 4

 富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則の廃止に関する規則の制定 7

 富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係細則を整理する細則の制定 8

 富山大学大学院学則の一部改正 8

 富山大学学位規則の一部改正 9

諸 会 議 9

人 事 異 動 9

学 内 諸 報 11

 昭和53年度科学研究費補助金交付内定者(第2次) ... 11

 海外渡航者 12

 学位取得者 12

 学内レクリエーション 12

職 員 消 息 12

主 要 日 誌 13

関係法令

(官報掲載月日)

法 律

- 国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律(74) 6・17
- 国家公務員法及び地方公務員法の一部を改正する法律(79) 6・21

政 令

- 文部省組織令等の一部を改正する政令(240) 6・17
- 児童扶養手当法施行令等の一部を改正する政令(266) 6・30

省 令

- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(文部25) 6・17
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(同26) 6・17
- 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令(同27) 6・17
- 文部省定員規則等の一部を改正する省令(同28) 6・17
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(同29) 6・23

学 内 規 則

富山大学特別教職課程委員会規則の一部改正

富山大学特別教職課程委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年 6 月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学特別教職課程委員会規則の一部を改正する規則

富山大学特別教職課程委員会規則（昭和31年3月2日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に、「おく」を「置く」に、「おくことができる」を「置くことができる」に、「行なう」を「行う」に改める。

第3条の見出し「（構成）」を「（組織）」に改め、同条第1項第2号中「経済学部、」を「人文学部、経済学部、理学部、」に改める。

附 則

この規則は、昭和53年6月16日から施行する。

富山大学大学院理学研究科規則の一部改正

富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年6月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則

富山大学大学院理学研究科規則（昭和53年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表 各専攻課程授業科目及び単位数の表中

物理学専攻	固体物理学	低温物理学	4	。印は必修
		固体物理学	4	
		磁気物理学	4	
	量子物理学	素粒子物理学	4	
		場の量子論	4	
		結晶物理学	4	
		回折結晶学	4	
		電波分光学	4	
		マイクロ波工学	4	
		。ゼミナール	4	
		。課題研究及び研究論文	18	

を、

物理学専攻	固体物理学	低温物理学	4	。印は必修
		固体物理学	4	
		磁気物理学	4	
	量子物理学	素粒子物理学	4	
		場の量子論	4	
		結晶物理学	4	
		回折結晶学	4	
		電波分光学	4	
		マイクロ波工学	4	
		レーザー分光学	4	
		。ゼミナール	4	
	。課題研究及び研究論文	18		

に改める。

附 則

この規則は、昭和53年10月1日から施行する。

富山大学大学院工学研究科規則の一部改正

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年6月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則

富山大学大学院工学研究科規則（昭和42年5月19日制定）の一部を次のように改正する。

別表 工業化学専攻の項中「応用物理化学」を「^{「応用物理化学}
環境化学」に改める。

別表 生産機械工学専攻の項中

「塑性加工」を「工業計測」に、
工業計測」 塑性加工」

「 | 切削加工学特論 | 2 |」を「 | 切削加工学特論 | 4 |」に、
精密加工学特論 | 4 |」 精密加工学特論 | 2 |」

「 | 金属塑性学特論 | 4 |」を「 | 金属塑性学特論 | 2 |」に改める。

附 則

- 1 この規則は、昭和53年6月16日から施行する。ただし、別表生産機械工学専攻に係る改正については、54年4月1日から施行する。
- 2 昭和53年度以前の入学者については、なお従前の例による。

富山大学構内交通規制に関する暫定要項の一部改正

富山大学構内交通規制に関する暫定要項の一部を改正する要項を次のとおり制定する。

昭和53年6月16日

富山大学長 林 勝次

富山大学構内交通規制に関する暫定要項の一部を改正する要項

富山大学構内交通規制に関する暫定要項（昭和53年2月17日制定）の一部を次のように改正する。

附則ただし書中「当分の間、この適用から除外する。」を「昭和53年7月1日から実施する」に改める。

附 則

この要項は、昭和53年6月16日から実施する。

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和53年6月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和25年1月20日制定）の一部を次のように改正する。

第43条の2を次のように改める。

第43条の2 削除

第47条第1項中「、教養部及び附置研究所」を「及び教養部」に改める。

第68条第1項中「、教養部又は附置研究所」を「又は教養部」に改める。

第17章を次のように改める。

第17章 削除**第76条の2 削除****附 則**

この学則は、昭和53年6月17日から施行する。

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則を整理する規則の制定

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則を整理する規則を次のとおり制定する。

昭和53年6月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則を整理する規則**(富山大学評議会規則の一部改正)**

第1条 富山大学評議会規則(昭和28年5月28日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「おく」を「置く」に、「および」を「及び」に、「行なう」を「行う」に、「または」を「又は」に改める。

第2条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

(富山大学学部等図書委員会規則の一部改正)

第2条 富山大学学部等図書委員会規則(昭和24年8月19日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「または」を「又は」に、「および」を「及び」に、「おく」を「置く」に改める。

第1条中「学部図書委員会」を「学部等図書委員会」に改める。

第2条中「、教養部または附置研究所」を「又は教養部」に改める。

(富山大学施設整備委員会規則の一部改正)

第3条 富山大学施設整備委員会規則(昭和45年2月16日制定)の一部を次のように改める。

第3条第1項中第3号を削り、第10号を「各学部及び教養部の教授」に改め、第4号を第3号とし、以下順次1号ずつ繰り上げ、第2項中「第10号」を「第9号」に、「、教養部長又は附置研究所の長の推せん」を「又は教養部長の推薦」に改める。

第4条中「第10号」を「第9号」に改める。

(富山大学公務員宿舎委員会規則の一部改正)

第4条 富山大学公務員宿舎委員会規則(昭和38年11月1日制定)の一部を次のように改める。

この規則中「および」を「及び」に、「推せん」を「推薦」に、「おき」を「置き」に、「あてる」を「充てる」に改める。

第3条第1項第4号中「、教養部および附置研究所」を「及び教養部」に改める。

(富山大学レクリエーション委員会規則の一部改正)

第5条 富山大学レクリエーション委員会規則(昭和38年11月1日制定)の一部を次のように改める。

この規則中「おく」を「置く」に、「および」を「及び」に、「ならびに」を「並びに」に、「すいせん」を「推薦」に改める。

第3条中第6号を削り、第8号を次のように改め、

(8) 附属小学校、中学校、養護学校、幼稚園の長が推薦した者 2名

第7号を第6号とし、以下順次1号ずつ繰り上げる。

(富山大学構内交通対策委員会規則の一部改正)

第6条 富山大学構内交通対策委員会規則(昭和51年12月17日制定)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第2号を削り、第3号を第2号とし、以下順次1号ずつ繰り上げ、第2項及び第3項中「から3号まで」を「及び第2号」に改める。

(富山大学学長選考基準の一部改正)

第7条 富山大学学長選考基準(昭和28年5月28日制定)の一部を次のように改める。

第3条第1項中「、附置研究所及び保健管理センター所長」を「及び保健管理センター所長」に改める。

第5条中「，教養部長及び附置研究所長」を「及び教養部長」に改める。

第6条中「及び附置研究所の教授会で選出された教授2名」を削る。

(富山大学教員(教授・助教授・講師)選考基準の一部改正)

第8条 富山大学教員(教授・助教授・講師)選考基準(昭和29年5月28日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「，教養部長又は附置研究所の長」を「又は教養部長」に改める。

(富山大学名誉教授称号授与規則の一部改正)

第9条 富山大学名誉教授称号授与規則(昭和33年4月25日制定)の一部を次のように改正する。

第3条中「，教養部長又は附置研究所の長」を「又は教養部長」に改める。

(富山大学職員健康管理規則の一部改正)

第10条 富山大学職員健康管理規則(昭和51年10月1日制定)の一部を次のように改正する。

第2条中「和漢薬研究所，」を削る。

別表第1中

和漢薬研究所	事務長	庶務係長	事務長	会計係長	和漢薬研究所
--------	-----	------	-----	------	--------

を削る。

(富山大学事務組織規則の一部改正)

第11条 富山大学事務組織規則(昭和39年1月1日制定)の一部を次のように改正する。

第3条中「，附置研究所」を削る。

第4章を次のように改める。

第4章 削除

第12条の2 削除

(富山大学文書処理規則の一部改正)

第12条 富山大学文書処理規則(昭和24年12月2日制定)の一部を次のように改正する。

別表中

「富大研庶第 号 和漢薬研究所庶務係所管のもの
富大研会第 号 和漢薬研究所会計係所管のもの」を削る。

(富山大学文書決裁規則の一部改正)

第13条 富山大学文書決裁規則(昭和48年12月21日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「すみやかに」を「速やかに」に、「かかる」を「係る」に、「推せん」を「推薦」に、別表第1 決裁事項、別表第2 専決事項及び別表第3 委任事項中「附置研究所の長」を削る。

(富山大学公印管理規則の一部改正)

第14条 富山大学公印管理規則(昭和48年3月13日制定)の一部を次のように改正する。

第2条第4項中「附置研究所の長，」を削る。

別表第1 庁印中

和漢薬研究所	富山大学和漢薬研究所の印	28	事務長	庶務係長	
--------	--------------	----	-----	------	--

を削る。

別表第2 官職印中

和漢薬研究所	富山大学和漢薬研究所長の印	30	事務長	庶務係長	
和漢薬研究所	富山大学和漢薬研究所事務長の印	20	”	”	

を削る。

(富山大学国有財産取扱規則の一部改正)

第15条 富山大学国有財産取扱規則(昭和33年3月7日制定)の一部を次のように改正する。

第2条中「, 附置研究所」を削る。

(富山大学受託研究取扱規則の一部改正)

第16条 富山大学受託研究取扱規則(昭和45年8月7日制定)の一部を次のように改正する。

第2条中「, 和漢薬研究所」を削る。

(富山大学薬学部共同利用研究施設装置管理運営委員会規則の一部改正)

第17条 富山大学薬学部共同利用研究施設装置管理運営委員会規則(昭和40年4月22日制定)の一部を次のとおり改正する。

この規則中「という」を「という」に、「おく」を「置く」に、「基き」を「基づき」に、「および」を「及び」に改める。

第3条中「(附属研究施設にあっては部門)」を削る。

第8条中「会計係長」を「事務長」に改める。

(富山大学薬学部附属薬草園規則の一部改正)

第18条 富山大学薬学部附属薬草園規則(昭和48年5月18日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に、「または」を「又は」に、「以って」を「もって」に改める。

第4条中「, 資源開発部門」を削る。

(富山大学附属図書館商議会規則の一部改正)

第19条 富山大学附属図書館商議会規則(昭和24年8月19日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に、「または」を「又は」に改める。

第3条中「, 教養部および附置研究所」を「及び教養部」に改める。

(富山大学計算機センター規則の一部改正)

第20条 富山大学計算機センター規則(昭和51年9月17日制定)の一部を次のように改正する。

第8条第1項中第3号を削り, 第4号を第3号とし, 第5号を第4号とする。同条第2項中「から第4号」を「及び第3号」に改め, 「, 附置研究所」を削る。

(富山大学放射性同位元素委員会規則の一部改正)

第21条 富山大学放射性同位元素委員会規則(昭和40年1月1日制定)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第2号を削り, 第3号を第2号とし, 第4号を第3号とする。同条第2項中「及び第2号」を削り, 「, 教養部長又は附置研究所の長の推せん」を「又は教養部長の推薦」に改める。

(富山大学放射線同位元素総合実験室運営規則の一部改正)

第22条 富山大学放射線同位元素総合実験室運営規則(昭和40年4月22日制定)の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「, 教養部及び和漢薬研究所」を「及び教養部」に改める。

(富山大学低温液化室運営委員会規則の一部改正)

第23条 富山大学低温液化室運営委員会規則(昭和51年7月27日制定)の一部を次のように改正する。

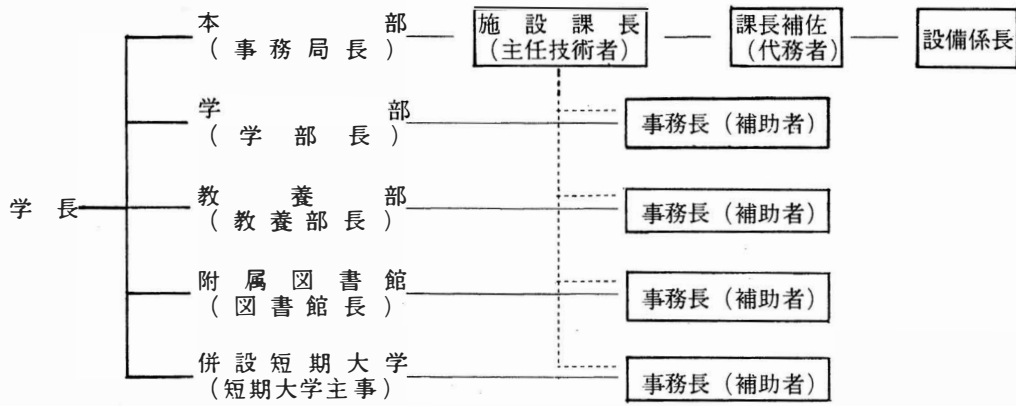
第3条第1項中第3号を削り, 第4号を第3号とし, 第2項中「及び第3号」を削り, 「, 教養部長又は附置研究所の長」を「又は教養部長」に改める。

(富山大学電気工作物保安規則の一部改正)

第24条 富山大学電気工作物保安規則(昭和41年3月15日制定)の一部を次のように改正する。

別表第1中保安業務の組織図を次のように改め,

別表第1 保安業務の組織図



(注) —は、指揮命令系統
 -----は、関連業務の系統を示す。

同表保安業務の分掌中「富山大学国有財産取扱規程」を「富山大学国有財産取扱規則」に改める。

(富山大学廃水处理室運営委員会規則の一部改正)

第25条 富山大学廃水处理室運営委員会規則(昭和48年6月25日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に、「推せん」を「推薦」に、「おき」を「置き」に改める。

第3条第1項第3号を削り、第4号を第3号とする。

第3条第2項及び第4条中「および第3号」を削る。

(富山大学質量分析装置室運営委員会規則の一部改正)

第26条 富山大学質量分析装置室運営委員会規則(昭和48年6月25日制定)の一部を次のように改正する。

この規則中「および」を「及び」に、「推せん」を「推薦」に、「または」を「又は」に改める。

第3条第1項第3号を削り、第4号を第3号とし、同条第2項中「および第3号」を削り、「教養部長または附置研究所の長」を「又は教養部長」に改める。

附 則

この規則は、昭和53年6月17日から施行する。

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則の廃止に関する規則の制定

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則の廃止に関する規則を次のとおり制定する。

昭和53年6月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係規則の廃止に関する規則

(規則の廃止)

富山大学和漢薬研究所に係る次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 富山大学和漢薬研究所長選考基準(昭和49年6月28日制定)
- (2) 富山大学和漢薬研究所規則(昭和49年6月28日制定)
- (3) 富山大学和漢薬研究所教授会規則(昭和49年6月28日制定)

附 則

この規則は、昭和53年6月17日から施行する。

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係細則を整理する細則の制定

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係細目を整理する細則を次のとおり制定する。

昭和53年6月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学和漢薬研究所の廃止に伴う関係細則を整理する細則

(富山大学学長選考基準細則の一部改正)

第1条 富山大学学長選考基準細則(昭和28年10月2日制定)の一部を次のように改正する。

第4条第1項及び第13条中「教養部及び附置研究所」を「及び教養部」に改める。

第8条及び第12条中「附置研究所長」を削る。

第9条中「附置研究所」を削る。

(富山大学物品管理事務取扱細則の一部改正)

第2条 富山大学物品管理事務取扱細則(昭和35年4月22日制定)の一部を次のように改正する。

第2条中「附置研究所」を削る。

別表第1分類表中「研究所」を削る。

別表第3の1 分任物品管理官及び分任物品管理官代理中「和漢薬研究所」を削る。

別表第3の2 1.物品出納官及び物品出納官代理中「和漢薬研究所」を削る。

附 則

この細則は、昭和53年6月17日から施行する。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

昭和53年6月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則(昭和53年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

第3条中「薬学研究科」を削る。

第6条中 「薬学研究科
薬学専攻、製薬化学専攻」を削る。

第22条第1項中「薬学研究科 薬学修士」を削る。

別表1中

「 薬学研究科	薬学専攻	——	21名
	製薬化学専攻	——	12名

を削り、

「 合	計	94名	187名 」
-------	---	-----	---------

を

「 合	計	94名	154名 」
-------	---	-----	---------

に改める。

別表2中

「 薬学研究科	薬学専攻	理 科	」を削る。
	製薬化学専攻		

附 則

- この学則は、昭和53年6月17日から施行する。
- 薬学研究科は、改正後の学則の規定にかかわらず、昭和54年3月31日まで存続するものとし、課程の履修、修了等については、なお従前の例による。
- 薬学研究科に在学する者に係る在学期間については、第10条の規定にかかわらず、昭和54年4月1日以後在

学することはできないものとし、昭和54年3月31日に同研究科に在学する者は、同研究科の修士課程を修了するため必要であった課程の履修を引き続き富山医科薬科大学の大学院の薬学研究科において行い、その課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、同大学の定めるところによる。

富山大学学位規則の一部改正

富山大学学位規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年6月17日

富山大学長 林 勝次

富山大学学位規則の一部を改正する規則

富山大学学位規則（昭和40年1月22日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「薬学修士」を削る。

第13条中「薬学修士（富山大学）」を削る。

別表中「櫛×セH」を「罫×セH」に改める。

附 則

- この規則は、昭和53年6月17日から施行する。
- 薬学研究科に係る学位の種類及び学位名称の使用については、改正後の規定にかかわらず、昭和54年3月31日まで、なお従前の例による。

諸 会 議

昭和53年度第3回評議会（6月16日）

〔報告事項〕

- 昭和54年度富山大学大学院理学研究科（修士課程）及び工学研究科（修士課程）学生募集要項について

〔審議事項〕

- 富山大学大学院学則の一部改正について
- 富山大学学位規則の一部改正について
- 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正について
- 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正について
- 富山大学特別教職課程委員会規則の一部改正について

- 富山大学構内交通規制に関する暫定要項の一部改正について

- 昭和54年度入学試験問題作成主任委員について

昭和53年度第4回評議会（6月30日）

〔報告事項〕

- 昭和53年度国立大学長会議及び国大協第62回総会について

〔審議事項〕

- 昭和54年度概算要求について
- 昭和53年度当初学内予算配分（案）について
- 昭和53年度特別昇給定数（教官）の配分について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採用	53. 6. 1	池 野 進		助手（工学部）	富山大学長
	53. 6. 17	佐 野 清 教	助手（和漢薬研究所）	助手（富山医科薬科大学和漢薬研究所）	富山医科薬科大学長
	"	後 藤 義 明	"（ " ）	"（ " ）	"
	"	横 澤 隆 子	"（ " ）	"（ " ）	"
	"	門 田 重 利	"（ " ）	"（ " ）	"

転任	53. 6. 17	御 影 雅 幸	助手 (和漢薬研究所)	助手 (富山医科薬科大学和漢薬研究所)	富山医科薬科大学長
	"	山 村 研 一	" (")	" (")	"
	"	野 尻 津喜夫	和漢薬研究所庶務係長	富山医科薬科大学研究協力課研究企画係長	"
	"	丘 山 昇	" 会計係長	" 会計課給与係長	"
	"	石 原 幾久栄	文部事務官 (和漢薬研究所)	文部事務官 (富山医科薬科大学会計課)	"
	"	岡 本 邦 広	" (")	" (" 研究協力課)	"
	"	橋 本 竹二郎	文部技官 (")	文部技官 (" ")	"
	"	栗 山 政 彦	" (")	" (" ")	"
	"	堀 春 男	" (")	" (" ")	"
	"	長 澤 哲 郎	" (")	" (" ")	"
	"	吉 森 志 郎	" (" 自動車運転手)	" (" 会計課自動車運転手)	"
配置換	53. 6. 17	難 波 恒 雄	教授 (和漢薬研究所)	教授 (富山医科薬科大学和漢薬研究所)	文 部 大 臣
	"	大 浦 彦 吉	" (")	" (")	"
	"	菊 池 徹	" (")	" (")	"
	"	荻 田 善 一	" (")	" (")	"
	"	渡 辺 和 夫	" (")	" (")	"
	"	金 岡 又 雄	助教授 (")	助教授 (")	"
	"	日 合 奨	" (")	" (")	"
	"	中 島 松 一	" (")	" (")	"
併任	53. 6. 1	荒 井 謙 次	文部技官 (富山医科薬科大学薬学部)	文部技官 (薬学部)	富山大学長
	"	近 藤 誠 三	" (" 研究協力課)	" (")	"
	53. 6. 17	難 波 恒 雄	教授 (和漢薬研究所)	和漢薬研究所長の併任終了	文 部 大 臣
	"	"	" (")	評議員の併任終了	"
	"	野 村 信 生	薬学部事務長	和漢薬研究所事務長の併任終了	"
	"	難 波 恒 雄	教授 (富山医科薬科大学和漢薬研究所)	教授 (薬学部)	"
	"	大 浦 彦 吉	" (")	" (")	"
	"	菊 池 徹	" (")	" (")	"
	"	荻 田 善 一	" (")	" (")	"
	"	渡 辺 和 夫	" (")	" (")	"
	"	金 岡 又 雄	助教授 (")	助教授 (")	"
	"	日 合 奨	(")	" (")	"
	"	中 島 松 一	" (")	" (")	"
	"	渡 邊 裕 司	" (")	" (")	"
	"	石 原 幾久栄	文部事務官 (富山医科薬科大学会計課)	文部事務官 (薬学部)	富山大学長
"	岡 本 邦 広	" (" 研究協力課)	" (")	"	

	53. 6. 17	吉森志郎	文部技官 (富山医科薬科大学会計課自動車運転手)	文部技官(薬学部自動車運転手)	富山大学長
辞職	53. 6. 11	望月博子	事務補佐員(庶務部庶務課)	辞職を承認	富山大学長

学 内 諸 報

昭和53年度科学研究費補助金交付内定者(第2次)

研究種目	研究代表者	研究課題	昭和53年度配分子定額 千円
一般研究(C)	人文学部 教授 永田 英正	秦漢簡牘資料の古文書学的研究	1,500
	人文学部 教授 長沼忠兵衛	17・18世紀における英仏経済政策と国家体制の変遷	1,800
	理学部 教授 斉藤 好民	高温ドハースファンアルフェン効果の研究	2,200
	理学部 教授 後藤 克己	水中の金属イオンの存在状態に及ぼすケイ酸の影響	1,750
一般研究(D)	人文学部 講師 鎌田 元一	「続日本紀」諸写本の系統研究	470
	教育学部 助教授 山地 啓司	児童・生徒の積雪期と非積雪期にみられる運動量及び体力の相違について	450
	経済学部 助教授 香川 孝三	インドにおける労働者の経営参加	400
	理学部 教授 竹内豊三郎	${}^6\text{Li}(n,d){}^3\text{H}$ 反応による ${}^3\text{H}$ のシリカ, アルミナ上での反応性	470
	理学部 助手 渡辺 義之	局所対称変換が体積要素を不変にするリーマン空間の研究	450
	教養部 助教授 鈴木 邦雄	ハムシ科(昆虫綱, 鞘翅目)における種内変異の多変量計量形態学的研究	450
	教養部 助教授 田中 節男	近代及び現代フランス政治思想における中央集権化批判と地方分権思想	400
奨励研究(A)	人文学部 講師 山崎 幸雄	現代日本語の反義語の研究	350
	人文学部 講師 寺津 典子	動詞句に関する統語的・意味的研究	350
	教育学部 講師 横山 泰行	精神薄弱児のための運動発達尺度の作成に関する基礎的研究	400
	教育学部 助手 丸山 茂徳	みかぶ緑色岩岩体の層位学的位置とそれを特色づける化学的特性	400
	理学部 助手 笹山 雄一	無尾両生類における副甲状腺と鰓後腺の標的器官の解明	400
	理学部 文部技官 小松美英子	ヒトテ類の発生—特に系統学的に原始的な種の発生の比較	400
	工学部 助教授 塩沢 和章	高温・高圧水における金属材料の変動応力下の応力腐蝕割れに関する研究	380
	工学部 助手 袋谷 賢吉	網膜における視感度調節機構の解析	410

海外渡航者

氏名	所属	官職	渡航の種類	渡航先国	目的	期間
小黑 千足	理学部	教授	海外研修旅行	オランダ	第8回国際比較内分泌シンポジウムに出席・講演	53. 6. 17 } 53. 7. 1
養田 実	工学部	教授	海外研修旅行	イギリス, フランス, スペイン, ベルギー, オランダ	欧州各地における鑄造法, 特に美術鑄物及び精密鑄造などの調査について日本鑄物協会が派遣する調査団の代表として渡航	53. 6. 18 } 53. 7. 2
野村 昇	教育学部	教授	外国出張	アメリカ	米国化学会主催の分離分析シンポジウム, 日米セミナー本会議に出席及び「高速液体クロマトグラフィーの最新技術」における討論・視察	53. 6. 25 } 53. 7. 9
宮下 和雄	工学部	教授	外国出張	フランス, スイス	液晶国際会議に出席及びフランス, スイスにおいて液晶に関する調査研究	53. 6. 28 } 53. 7. 11
女川 博義	工学部	講師	外国出張			
本田陽太郎	教養部	助教授	外国出張	西ドイツ	語学講習会等に参加	53. 6. 29 } 53. 10. 2

学位取得者

取得者 工学部 講師 松木賢司
 取得学位 工学博士(京都大学)
 取得年月日 昭和53年5月23日
 学位論文名 アルミニウム合金の微細結晶粒超塑性に関する研究

学内レクリエーション

▶釣大会

実施月日 6月25日(日)
 場所 岩瀬沖
 成績 優勝 保正 邦久(学生部)
 次勝 田中 祥男(人文学部・理学部)
 3位 富田 龍二(施設課)
 大物賞 栗山 政彦(薬学部)

職員消息

<新任者>

工学部

助手 池野 進

<住所変更>

薬学部

文部技官 尾島 宏幸

工学部

事務補佐員 示森加代子

教養部

文部事務官 大野 教山

主 要 日 誌

本 部

- 6月1～2日 昭和53年度国立大学施設担当部課長会議
(於 青山会館)
昭和53年度国立大学学生部次長課長会議
(於 一橋講堂)
- 5日 第1回公務員宿舍委員会
- 6日 放射性同位元素運営委員会
- 7～8日 国立学校及び所轄機関等庶務部課長会議
(於 一橋講堂)
- 8日 第2回大学院委員会
薬学部及びび漢薬研究所移行に伴う打合せ会
学寮補導委員会
- 13日 第11回入学試験管理委員会
第12回富山大学構内交通対策委員会
- 16日 第3回評議会
昭和53年度大学入学者選抜関係事項等説明会・
協議会(於 大阪大学)
- 19日 国大協第3・第4常置委員会合同会議(於 学
士会館分館)
- 20～21日 国大協第62回総会(於 国立教育会館)
- 20日 質量分析装置室運営委員会
- 21日 国大協第4常置委員会(於 国立教育会館)
昭和53年度循環器検診
- 22日 国立大学長会議(於 国立教育会館)
補導協議会
- 23日 第29回国大協事務連絡会議(於 国立教育会館)
- 25日 昭和53年度学内釣大会
- 26～30日 昭和53年度厚生補導事務研修会(於 大学
セミナーハウス)
- 27日 昭和53年度入学者選抜方法研究委員会及び入学
試験管理委員会の合同会議
昭和53年度第2回入学試験管理委員会
- 28日 施設整備委員会
薬学部及びび漢薬研究所移行に伴う打合せ会
- 30日 第4回評議会

人 文 学 部

- 6月6日 教務委員会

- 7日 教授会
21日 教授会
人事教授会
22日 教務委員会
28日 教務委員会

教 育 学 部

- 6月7日 紀要編集委員会
予算委員会
7～8日 日本教育大学協会第二部会評議員会(於
東京学芸大学)
9日 日本教育大学協会代議員会(於 虎ノ門共済会
館)
附属中学校教育研究協議会
13日 紀要編集委員会
補導委員会
附属幼稚園教育研究協議会
14日 教務委員会
教授会
附属学校運営委員会
21日 紀要編集常任委員会
人事教授会
26～27日 日本教育大学協会北陸地区第二部会音楽科
研究協議会(於 富山大学)
28日 紀要編集常任委員会
入試検討委員会

経 済 学 部

- 6月5日 第6回人事教授会
7日 第5回教務委員会
第4回教授会
9～10日 昭和53年度春季(第50回)国立十大学経済・
経営学部長並びに事務長会議(於 富山大学経済
学部)
21日 第7回人事教授会
第6回教務委員会
第2次学力検査方法等検討委員会(仮称)
第5回教授会
22日 第6回教授会

理 学 部

- 6月15日 教授会
22日 立山研究室運営委員会

薬 学 部

- 6月6日 教務委員会
7日 教授会
20日 工作室委員会
21日 教授会

工 学 部

- 6月1～2日 中部圏国立工業大学・工学部事務協議会
(於 金沢大学工学部)
3日 事務連絡会議
6日 教務委員会
7日 教授会
専任教授会
14日 工学部構内交通対策委員会
工学研究科委員会
19日 循環器検診
22日 事務連絡会議
26日 北陸信越地区工学部長懇談会 (於 金沢大学工
学部)
28日 工学部構内交通対策委員会

教 養 部

- 6月3日 親和会レクリエーション (大岩山, 立山寺)
7日 紀要委員会
14日 教授のみの教授会
教授会
20日 内地・在外研究員に関する委員会
21日 教養部将来計画委員会
28日 教授のみの教授会

和漢薬研究所

- 6月1日 第29回文部省所轄並びに国立大学附置研究所事
務(部)長会議 (於 東京学士会館)
3日 教授懇談会

- 13日 第5回教授会
14日 教授懇談会

附 属 図 書 館

- 6月9日 事務打合せ会
14～16日 第25回国立大学図書館協議会総会 (於 筑
波大学)
15日 循環器検診
22日 事務打合せ会

経 営 短 期 大 学 部

- 6月8日 第4回教授会
13日 奨学生選考委員会
23日 昭和53年度(第18回)国立短期大学協議会定期
総会 (於 虎ノ門共済会館)
24～25日 昭和53年度厚生補導特別企画学生研修会
(於 高山市国民宿舎飛驒)
29日 第5回教授会

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-2
電話 ☎ 0196(代)